

概要版

男女共同参画プラン日光

一人ひとりが輝く男女共同参画社会をめざして
後期計画

平成24年3月

日 光 市

日光市の現状と課題

市では、これまで男女共同参画都市宣言を行い、「男女共同参画推進条例」や「男女共同参画プラン日光」をつくり、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

しかし、依然として性別によって役割を固定的にとらえる意識や社会慣行などが残っており、男女共同参画社会を実現するには、多くの課題が残されています。

「男は仕事、女は家庭」と決めつけていませんか？



勤務時間が長く、家事や育児に参加したくてもできていないことはありませんか？



重要なことを決めるのは男性だけではありませんか？



育児・介護は女性の役目になっていませんか？

配偶者等からの暴力に悩んでいる人はいませんか？



男らしく、女らしくといわれてしまうことはありませんか？



一人ひとりが輝く男女共同参画社会

そのために…

市

男女共同参画の推進に関する
施策の策定と実施

市民

男女共同参画への理解と推進への
取り組み、市の施策への協力



事業者

男女の対等な参画機会の確保と
ワーク・ライフ・バランスへの
配慮、市の施策への協力

教育に関わる者

男女共同参画に配慮した
子どもへの教育の実施

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、誰もが仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発（学習・趣味など）その他の活動について、自らの希望に沿って人生を展開できる状態のことです。

男女共同参画社会ってどんな社会なの？



だれもが性別にかかわらず、個人として尊重される社会のことよ。
様々な分野で男性と女性が協力して一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会ね。

男女の人権の尊重

性別によって差別されることなく、人として尊重されることです

政策等の立案及び決定への共同参画

大事なことは男女が一緒に考え、決めていきましょう

男女の生涯にわたる健康の確保

男女が互いの身体的特徴や性についての理解を深め、尊重し合うことにより、生涯にわたり心身共に健康な生活が営めるようにしましょう

男女の人権の尊重を基本とする教育の実施

家庭、職場、学校、地域その他のあらゆる分野の教育は、男女の人権の尊重が基本として行われます

社会における制度または慣行の見直しと意識改革

性別で差別した社会制度や慣行にとらわれることなく、多様な生き方を選択できるようにしましょう

家庭生活と他の活動の両立

男女がお互いの協力のもとに、家事・育児・介護その他の家庭生活における活動に対等に参加し、両立していきましょう

国際社会の動向を踏まえた協調ある取り組み

男女共同参画の推進は、国際社会と密接な関係があることから、国際社会の動向を注視し、協調ある取り組みを進めていきましょう

I 意識をもとう

男女平等意識を高め、お互いを尊重し、一人ひとりが能力を発揮できるよう社会制度や慣行を見直すとともに、すべての市民が男女平等意識を持つことができるよう、働きかけます。

施策の方向1

男女の個人としての人権尊重

- 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- 人権尊重意識の高揚

施策の方向2

男女共同参画意識の醸成と多様な生き方の選択

- 社会制度・慣行の見直しと意識改革
- 男女共同参画に関する広報や啓発活動の充実

施策の方向3

男女共同参画の実現に向けた教育・学習機会の充実

- 家庭や地域社会における教育の充実
- 学校・幼稚園・保育園における教育の充実

II 環境をつくろう

男女が共に健やかに暮らすことができるとともに、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスよく参画し、生涯を通じて充実した生活を送ることができる環境をつくります。

施策の方向4

生涯を通じた心身の健康な生活の実現

- 個人のライフステージにあわせた健康づくりへの支援
- 援助を必要とする人への支援
- 安全・安心なまちづくり

施策の方向5

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

- 子育て・介護サービスの充実
- 働きやすい職場環境の整備の促進
- 地域活動への参加促進

Ⅲ 参画しよう

誰もが暮らしやすい社会をつくるため、男女が共に自立した個人として、あらゆる分野に積極的に参画します。

施策の方向6

政策・方針・意思決定の場への 男女共同参画の促進

- 政策・方針決定の場への女性参画促進
- 人材育成の支援

Ⅳ 推進しよう

男女共同参画の推進に係る国際的な動きと密接に連動するとともに、市民・団体・事業者・行政が連携し、それぞれの立場で総合的・計画的に施策を推進します。

施策の方向7

国際的な取り組みとの協調と 国際理解の推進

- 国際的な取り組みの情報収集・提供
- 国際交流・支援の推進

施策の方向8

推進体制の充実

- 市の推進体制の充実
- 市民・地域・行政との連携
- 国や県・他自治体・関連機関との連携

このプランは、平成20年度から平成27年度までの8年間の計画期間で作られた「男女共同参画プラン日光」の後期計画となり、平成24年度から平成27年度の4年間の間に取り組む事業をまとめたものです。

▼プランが目指す目標値

基本 目標	施策		項目	現状 (H22)	目標値 (H27)
Ⅰ 意識をもとう	施策の 方向 1	施策 1	保護命令の決定率（年間）	67%	100%
			配偶者等からの暴力について理解していない人の割合（市民意識調査より）	29.7%	0%
		施策 2	地域における人権相談実施回数	79回	90回
	施策の 方向 2	施策 3	男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合	27.1%	40%
			社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合（市民意識調査より）	16.2%	30%
		施策 4	広報紙「はーとふる日光」の認知度（市民意識調査より）	40.2%	50%
			男女共同参画に関する市民アンケート回収率（市民意識調査より）	48.2%	50%
	施策の 方向 3	施策 5	家庭教育指導者数（累計）	51人	55人
		施策 6	人権教育に関する研修会への教職員新規参加者の割合	27.5%	70%
Ⅱ 環境をつくろう	施策の 方向 4	施策 7	プレママ教室の男性参加者数（延べ）	35人	50人
			杉並木大学校の受講者数	76人	120人
		施策 8	在宅介護オアシス支援施設利用者数（延べ）	19,815人	23,000人
		施策 9	自主防災組織結成自治会数	207自治会	225自治会
			環境学習会等の開催回数	13回	41回
	施策の 方向 5	施策 10	放課後児童クラブ等未設置数	3校	0校
			ホームヘルパー 2 級養成講座受講者の男性の割合	16.7%	25%
		施策 11	男女共同参画推進事業者等の表彰数（累計）	4事業所	14事業所
			家族経営協定の締結数（累計）	117戸	123戸
			女性の認定農業者数（累計）	15人	19人
			市男性職員の育児参加休暇取得率	44.5%	70%
		施策 12	市民活動支援センター登録団体数（累計）	95団体	120団体
			N P O 法人数（累計）	38法人	45法人
			シルバー人材センター就業者数（延べ）	72,738人	73,000人
Ⅲ 参画しよう	施策の 方向 6	施策 13	各種審議会・委員会への女性登用率（女性委員のいない審議会・委員会等の数を 0 にする）	30% (18 審議会)	40% (0 審議会)
		施策 14	男女共同参画関係研修を修了して、地域で活動する男性推進役の数（累計）	2人	7人
	施策の 方向 7	施策 15	世界の女性を取り巻く状況の情報提供	—	12件
		施策 16	海外姉妹都市間交流事業への参加者数（年間）	20人	40人
Ⅳ 推進しよう	施策の 方向 8	施策 17	人事評価の結果が、自分の能力を正しく反映したと感じた職員の割合	42.7%	80%
		施策 18	市民団体・N P O 法人等の活動発表の件数（延べ）（フォーラム・セミナー開催時）	3件	10件
		施策 19	男女共同参画に関する情報の提供（市ホームページへの掲載件数）	—	12件

日光市の男女共同参画推進事業より

男女共同参画セミナー

地域でそれぞれ開催



DV・児童虐待防止啓発講演会
毎年11月の「女性に対する暴力を
なくす運動」期間中に実施

※写真は、DV防止啓発パンフレット等です



男女共同参画社会づくり広報紙
「は〜とふる日光」

年2回 全世帯配布

男女共同参画社会づくり フォーラム in 日光

年1回開催

女性サポートセンター

各種講座を開催
(清滝桜ヶ丘町)

ワーク・ライフ・ バランス講演会

年1回開催

男女共同参画の
施策等に対する意見や
苦情の申出制度



男女共同参画を推進している
事業者の表彰制度

詳しくは、市ホームページ、又は下記までお問い合わせください。

男女共同参画プラン日光 後期計画 概要版

発行年月：平成24年3月

発行：栃木県 日光市 健康福祉部 人権・男女共同参画課

〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地

TEL: 0288-21-5148 FAX: 0288-21-5105

MAIL: jinken-danjo@city.nikko.lg.jp